

# 農林水産商工常任委員会資料

(平成24年2月21日)

## 項目

- 1 海外における販路拡大拠点への支援状況について  
【経済通商総室(通商物流室)】……………1
- 2 中国・ロシア・韓国トライアル輸送実証調査事業の実施状況について  
【経済通商総室(通商物流室)】……………2
- 3 平成24年3月新規高等学校卒業生の就職内定状況等について  
【雇用人材総室(雇用就業支援室)】……………4
- 4 株式会社ナノオプトニクス・エナジーの事業進捗について  
【産業振興総室】……………5
- 5 鳥取県地域産業活性化協議会の開催結果について  
【産業振興総室(企業立地推進室)】……………7
- 6 知事の三洋電機株式会社訪問について  
【産業振興総室(企業立地推進室)】……………11
- 7 有限会社ワールドファームの倉吉市進出に伴う協定書の調印について  
【産業振興総室(企業立地推進室)】……………12
- 8 株式会社鶴見製作所の研修所設置に伴う協定書の調印について  
【産業振興総室(企業立地推進室)】……………13
- 9 豊蔵合同会社の工場設置に伴う協定書の調印について  
【産業振興総室(企業立地推進室)】……………14
- 10 株式会社ウエストバイオマスの工場新設に伴う協定書の調印について  
【産業振興総室(企業立地推進室)】……………15

商 工 労 働 部

# 海外における販路拡大拠点への支援状況について

平成24年2月21日  
経済通商総室  
通商物流室

平成23年度6月補正予算に計上された「海外における販路拡大拠点支援補助金（注1）」により、次のとおり海外県産品ショップの設置及び海外での県産品共同販売の支援を行いました。

## 1 海外県産品ショップ

### (1) 山陰プラザ in CHINA（運営：石田商事 株式会社）

- 【設置場所】 中国吉林省延辺朝鮮族自治州延吉市新興街 124-1-1  
【設置時期】 平成23年10月  
【補助金額】 661千円 【補助対象】 外装・内装工事、室内装飾、備品  
【概要】

発展著しい中国東北部の日本海側玄関口に位置する延吉市に、山陰両県企業の加工食品を展示販売するアンテナショップを設置。出展企業から10,500円/月（1品目の場合）の出展費用を得て、運営されている。

#### 【取扱県産品】

- ・黒にんにく製品（エムコ）・日本酒（大谷酒造）
- ・醤油（ユタカフーズ）・ミネラルウォーター宝喜の水（ヤスオカ）
- ・ふりかけ（へいせい）・日本茶（長田茶店）
- ・ワインゼリー（いけがみ）・飴（いけがみ）等



### (2) 鳥取県産品アンテナショップ in ソウル（運営：株式会社 ツリーズ）

- 【設置場所】 韓国ソウル特別市麻浦区西橋洞 343-10  
【設置時期】 平成23年10月  
【補助金額】 1,600千円 【補助対象】 外装・内装工事、室内装飾、備品  
【概要】

ソウルの情報発信エリアとしての中心地である弘大（ホンデ）地区で、鳥取の民芸・工芸品（食器・木製家具）を展示販売し、その後、食品を中心とした物産品の販売を行う。カフェに併設しているという利点を生かし、鳥取の食材を実際に食べていただくことにより鳥取県産の良さを理解してもらう。

#### 【取扱県産品】

- ・染分け皿（中井窯）・染分けティーカップ（中井窯）
- ・木製テーブル（工作社）・ミラー（工作社）
- ・しょうがコンフェチュール（わったい菜）
- ・三朝ミスト（三朝温泉共同組合）・おでん（あぶい蒲鉾）



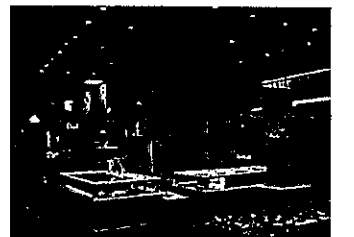
※その他：株式会社カート（米子市）が上海に水産品の県産品ショップを設置中。

## 2 海外での県産品共同販売

### (1) シンガポール鳥取県産品フェア（事務局：農事組合法人 広岡農場）

- 【開催場所】 シンガポール高島屋 地下2階催事売場  
(Takashimaya Singapore Ltd B2, 391 Orchard Road, Singapore238873)  
【開催期間】 平成23年11月7日～11月20日（14日間）  
【補助金額】 1,000千円 【補助対象】 通訳販売員配置、会場装飾、設備レンタル費等  
【取扱県産品】

- ・梨スパークリングワイン（広岡農場）・梅ドリンク（広岡農場）
- ・新興、王秋梨（広岡農場）・焼き菓子（一善や）
- ・ロールケーキ（一善や）・フルーツゼリー（一善や）
- ・アップルパイ（一善や）・ブルーベリー梨酢（AONケミカル）
- ・二十世紀梨ドレッシング（AONケミカル）



（注1）海外における販路拡大拠点支援補助金とは、県内企業3社以上の県産品を展示販売する「海外県産品ショップ」及び「海外県産品フェア」に係る設置費、輸出手続費用等の1/2（初回の輸出手続経費は2/3）を支援する事業。

# 中国・ロシア・韓国トライアル輸送実証調査事業の実施状況について

平成24年2月21日  
経済通商総室  
通商物流室

境港、韓国・東海、ロシア・ウラジオストクを結ぶ環日本海定期貨客船航路（以下、「環日本海航路」という。）を利用した境港と北東アジア（中国東北部、ロシア、韓国）を結ぶ新たな物流ルートの開拓を目指し、当該ルートの利用可能性を検証するためのトライアル輸送実証調査を次のとおり実施しました。

## 1 トライアル輸送調査の実施概要（平成24年2月21日現在）

### ①韓国ルート 受託者：㈱ツリーズ（鳥取市）

【輸送ルート】 境港→東海港→韓国（ソウル）

【品目】 県内産材の家具、むく建材等の混載

優位性	<ul style="list-style-type: none"> <li>破損しやすい大型家具も損傷なく到達するなど、輸送品質が高かった。</li> <li>神戸港利用と比較し境港は国内輸送距離が短いため、輸送費は割安。</li> </ul>
リードタイム	<ul style="list-style-type: none"> <li>貨物の内容が多種多様であったため、韓国内での検疫、通関、運送作業に時間がかかり、通常の釜山利用と比較して2日余分に要した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海～首都圏が片道輸送となることにより輸送コストが割高。</li> <li>多様な商材にスピーディーに対応できる東海港の通関サービスの向上</li> </ul>

### ②吉林省ルート 受託者：ヘリックスジャパン㈱（東京都）

【輸送ルート】（往復）境港⇄ウラジオストク港⇄[トラック]⇄綏芬河（中露国境）⇄[トラック]⇄吉林省（長春）

【品目】 組立台、道路視線誘導標等

優位性	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際道路物品運送許可書の事前発行により、ロシア区間の保税輸送が可能であった。</li> </ul>
リードタイム	<ul style="list-style-type: none"> <li>往路は、既存大連ルートより7日早く通関が出来た。</li> <li>復路は、品目により貿易識別コードが日本、中国、ロシア間で異なり、通関書類等の修正、再発行など、中露国境通関に時間を要した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国のトラック輸送は、積替え時の荷扱いが悪く、貨物の破損が発生。（バラ貨物）</li> <li>大連ルートと比較し、ロシアでの経費分が割高。（20F コンテナ1本あたり約13万円から9万円）</li> </ul>

### ③黒龍江省ルート 受託者：㈱丸十（倉吉市）

【輸送ルート】 黒龍江省（牡丹江）→[トラック]→綏芬河（中露国境）→[トラック]→ウラジオストク港→境港

【品目】 割り箸

優位性	<ul style="list-style-type: none"> <li>出荷先でコンテナ詰めを行い詰め替えなしで輸送したことにより荷傷みが少なかった。</li> </ul>
リードタイム	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大7日の短縮が可能。（現行大連ルートは、大連着後にコンテナ詰めを行っており貨物積み込み作業に4日～7日要するなど、輸送期間が15日程度かかる。）</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウラジオストク港の荷役能力不足（レンタルクレーン手配などコスト増）</li> <li>中露国境から境港までの一貫輸送が可能な空コンテナの手配がコスト高になる。</li> <li>中露国境通関時の重量制限（トラックを含む総重量が40tまで）</li> </ul>

### ④ロシアルート 受託者：パーカー川上㈱（東京都）

【輸送ルート】 アムール州（アモウ）→[シベリア鉄道]→ウラジオストク港→境港→[内航船]→神戸港

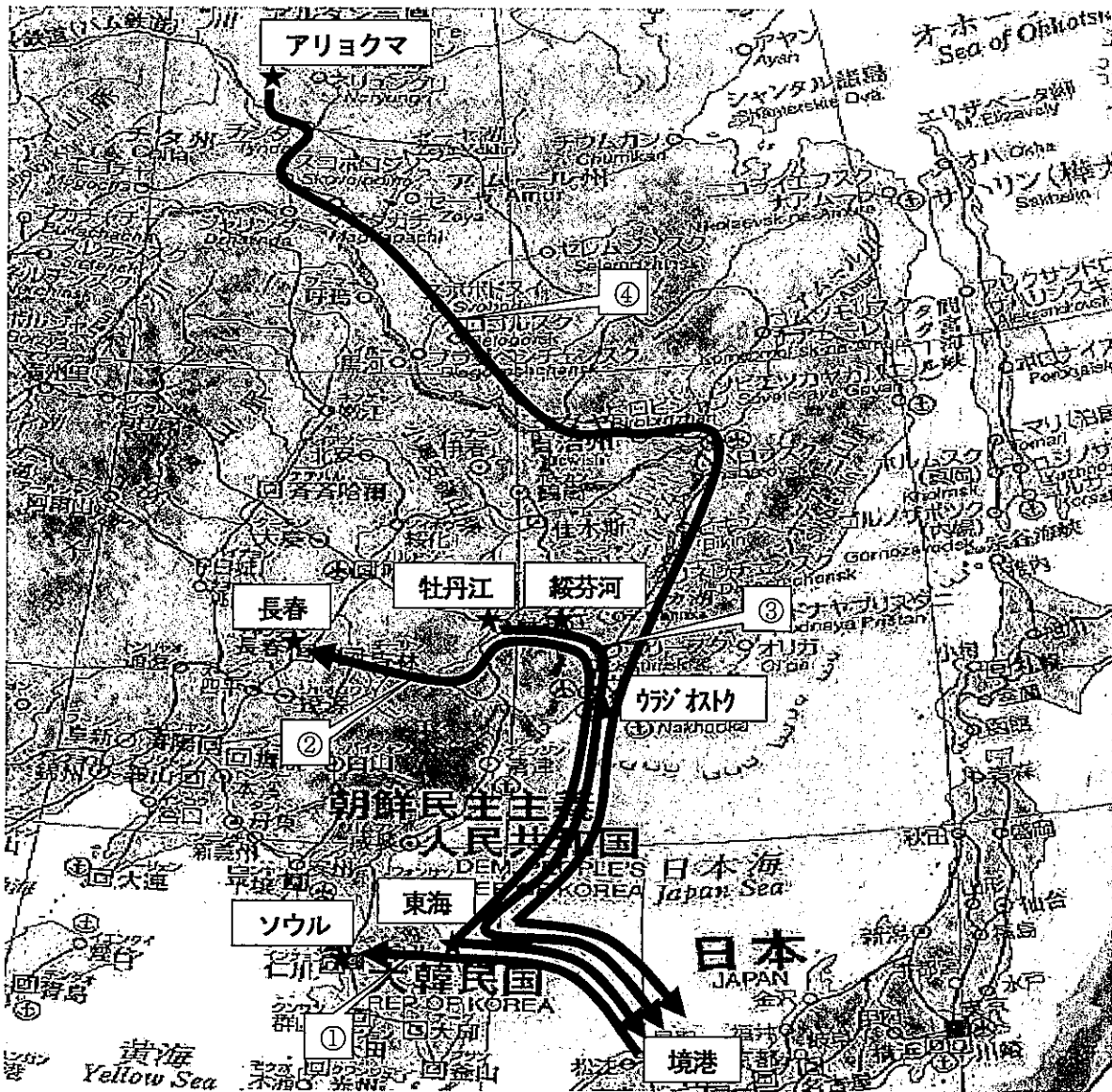
【品目】 イルメナイト（チタン鉱石）

【トライアル結果】 精査中

## 2 トライアル輸送調査の結果

- ・リードタイムの短縮、輸送の安全性、ロシア区間の保税輸送など、中露国境ルート輸送も一定の優位性があることから、今後も受託者（荷主）の利用が期待できるルートであることが判明した。
- ・一方、コストアップの要因となるロシア国内の輸送経費、ウラジオストク港でのクレーン能力不足、中国での空コンテナ手配、中露国境通関時の重量制限などの解決すべき課題も明らかになった。
- ・中露国境通過貨物量を増やすことによりコスト削減や安定性を高めるなど、荷主に信頼されるルートの確立が必要であり、関係地域と協力、連携しながら取り組んでいきたい。

※トライアル調査最終結果は、本年4月上旬に開催される、第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット関連事業「経済協議会」で報告し、各地域間（韓国江原道、ロシア沿海地方、中国吉林省、モンゴル中央県）の貿易・物流活性化、各地域間の協力体制について協議する予定。



### 参考 トライアル輸送実証調査の概要

- (1) 検証項目
  - ・現行の輸送ルートと比較したコスト、リードタイム
  - ・ロシア、中国、韓国、日本国内の輸送方法、輸送状況、到着地での貨物の品質
  - ・ロシア・中国国境、ウラジオストク港、東海港、境港での貨物の取扱状況、通関状況
- (2) 実施時期 平成23年7月から平成24年2月まで
- (3) 調査委託費 1ルート片道概ね1,270千円（予算額10,160千円）  
 (対象経費)
  - ・トライアル輸送実施計画書作成、輸送手配に必要な経費
  - ・国内輸送費、海上輸送費、国外輸送費、荷役・通関費用その他輸送に必要な経費
  - ・トライアル輸送結果検証、報書作成経費

## 平成24年3月新規高等学校卒業生の就職内定状況等について

平成24年2月21日  
雇用人材総室  
雇用就業支援室

鳥取労働局が取りまとめた平成24年3月新規高等学校卒業予定者の求人・求職状況によると、引き続き厳しい状況が続いているものの、1月末現在の就職内定率は、前年同期を上回りました。

### 1 1月末現在の状況（鳥取労働局調べ）

#### (1) 卒業予定者及び就職希望者の状況

- ・卒業予定者は、前年同期に比べて 188人減（3.3%減）
- ・就職希望者は、前年同期に比べて 1人増（0.1%増）
- ・就職内定者は、前年同期に比べて 56人増（6.0%増）
- ・就職内定率は、前年同期に比べて 4.9ポイント増

年 月	卒業予定者数	就職希望者数			就職内定者数 [d]	就職内定率 [d/c]
		県内[a]	県外[b]	計 [c]		
平成24年1月末	5,442人	911人	216人	1,127人	982人	87.1%
平成23年1月末	5,630人	878人	248人	1,126人	926人	82.2%
平成23年3月末	5,612人	860人	243人	1,103人	1,070人	97.0%

#### (2) 求人の状況

- ・求人数は、前年同期に比べて 32人増（2.5%増）
- ・県内求人数は、前年同期に比べて 57人増（6.3%増）
- ・県内求人の求人倍率は、前年同期に比べて 0.03ポイント増

年 月	求人数			求人倍率		
	県内[e]	県外[f]	計 [g]	県内[e/a]	県外[f/b]	計 [g/c]
平成24年1月末	968人	328人	1,296人	1.06	1.52	1.15
平成23年1月末	911人	353人	1,264人	1.04	1.42	1.12
平成23年3月末	988人	355人	1,343人	1.15	1.46	1.22

### 2 未内定生徒への支援

#### (1) 求職情報の作成

生徒自身の自己アピールや担任等からのコメントを載せた求職情報を作成し、企業へ提供する。

<第1回[H23.12.5作成]の実施状況(H24.1.31現在)>

登録者数	提供事業所数	企業からのリクエスト数	応募者数	内定者数
121人	130社	45人(10社)	24人	8人(8社)

#### (2) 未就職者に対するセーフティネット（平成24年度当初予算案）

- ・重点分野職場体験型雇用事業
- ・高卒未就職者対象の職業訓練
- ・新卒未就職者等実務研修型雇用事業

# 株式会社ナノオプトニクス・エナジーの進捗状況について

平成24年2月21日  
産業振興総室  
企業立地推進室

米子市において電気自動車（EV）の開発・製造を行うこととしている株式会社ナノオプトニクス・エナジー（本社：京都市左京区）の藤原洋代表取締役が、2月15日（水）、知事・米子市長と面談し、事業の進捗状況等を説明されました。

## 1 面談日時等

- (1) 日時 平成24年2月15日（水）午前11時30分～正午
- (2) 場所 県庁第四応接室
- (3) 出席者 株式会社ナノオプトニクス・エナジー  
代表取締役 藤原 洋 外1名  
鳥取県 知 事 平井伸治  
米子市 市 長 野坂康夫

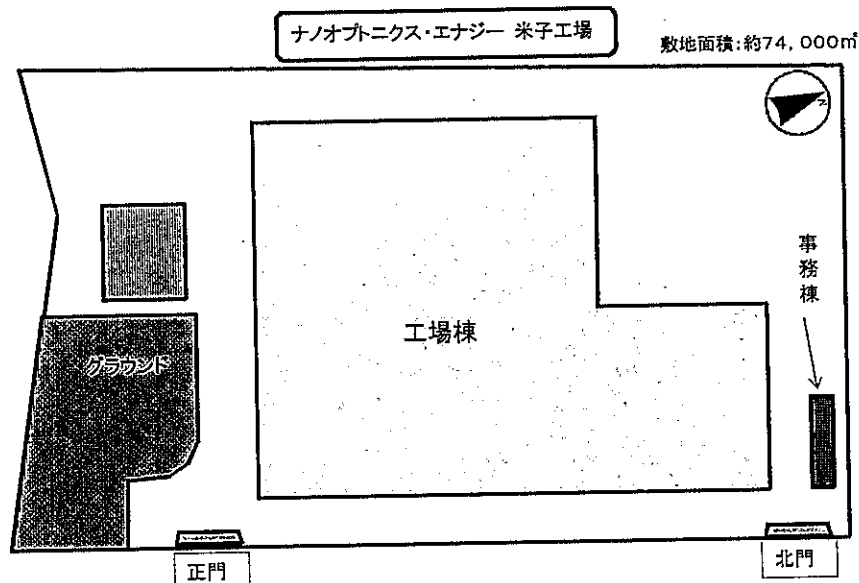
## 2 藤原代表取締役からの説明概要

### (1) 工場の取得について

- ・ 必要な自己資金の調達ができたと。また、融資を受けることについて金融機関に申請し調整を行っているところであり、融資決定すれば工場が取得できる。  
〔 県では、平成23年10月に、企業立地促進法に基づく企業立地計画を承認済み。これによって、ナノ社が金融機関から融資を受ける際の債務保証枠が拡大するなどの優遇措置が受けられる。 〕
- ・ なお、現在は、自己所有の「事務棟」のみを使用中

#### <参考>

- ・ 元JT米子工場は、米子市土地開発公社が先行取得し、平成22年7月にナノ社と土地建物売買契約を締結（約8億円強の支払が必要）
- ・ 事務棟は、元々JTの関連会社が所有していたが、ナノ社が直接取得済み



## (2) 「e-モビリティ」について

- ・クリエイティブ・デザイナー和田智氏を中心に開発を進めてきた「e-モビリティ」は、基本デザインと基本設計が終わり、3月から試作車（プロトタイプ）の製造に着手する。

< e-モビリティ > — 超小型の電気移動体

- ・軽四輪より小さい
- ・最大3人乗り（モデルによって異なる。）
- ・1回の充電で30km走行可能
- ・最高時速60km/h
- ・普通免許で運転可能

- ・今年秋頃に試作車を完成させ、2013年に量産化する計画
- ・試作車製造に当たっては、人材育成と将来の雇用を考え、鳥取県が開発中の「EV人材育成カリキュラム」の対象となる米子高専、鳥取大学、鳥取環境大学と共同で行いたい。

<参考>

### 【鳥取県EV人材育成カリキュラム】

- ・EV関連企業において将来中心的な役割を担う人材を育成するため、県が平成22年度から産学官連携により、大学生・高専生を対象としたカリキュラムを開発中。

[H22年度予算 20,223千円 H23年度予算 10,265千円]

- ・ナノ社の藤原洋代表取締役は、開発委員会のメンバーであり、鳥取大学、鳥取環境大学、米子高専などとともにカリキュラム開発を進めてきた。
- ・今年度カリキュラムは完成予定であるが、さらに実践的なものとするため、来年度、ナノ社に改修・活用を委託予定。

[H24年度予算 5,123千円（提案中）]

## (3) 本社の移転について

- ・現在の登記上の本社は京都大学のベンチャー・ビジネス・ラボラトリー内にあるが、工場取得後、本社所在地を米子市に移転する。

## (4) 「セグウェイ」の体験コーナー設置について

- ・セグウェイジャパン(株)との業務提携によって、電動立ち乗り二輪車「セグウェイ」を工場取得後に米子工場に導入する。
- ・米子工場敷地を活用し、一般の方が超小型電動モビリティを体感できる場所とする。（現在、日本では公道でセグウェイを走らせることができない。）
- ・その成果を「e-モビリティ」の開発にフィードバックすることも考えている。

## 3 会社概要

- (1) 社名 株式会社ナノオプトニクス・エナジー
- (2) 代表者 代表取締役 藤原 洋
- (3) 本社 京都市左京区吉田本町36番地1  
京都大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
- (4) 設立 平成17年11月
- (5) 資本金 548百万円
- (6) 事業内容 エネルギー・情報グリッド事業  
電気自動車関連事業  
超高精度研削技術によるナノテクノロジー事業

# 鳥取県地域産業活性化協議会の開催結果について

平成24年2月21日  
産業振興総室  
企業立地推進室

企業立地促進法に基づき、本県における産業集積に向けた取り組みを定めた「鳥取県地域産業活性化基本計画」(平成19年10月国同意)が平成23年度末をもって終期を迎えることとなります。引き続き、産業集積に向けた取り組みを進めるべく、新たな基本計画を策定するため、下記のとおり鳥取県地域産業活性化協議会を開催しました。

## 記

### 1 鳥取県地域産業活性化協議会

- (1) 日 時 2月15日(水) 午後1時～2時10分
- (2) 場 所 白兔会館(鳥取市末広温泉町556)
- (3) 主な議題
  - ・鳥取県地域産業活性化基本計画について
  - ・新たな産業集積支援フレームの策定を見据えた国に対する政策提言について
- (4) 参加機関 鳥取県、県内各市町村(北栄町、日吉津村は欠席)、鳥取大学、鳥取環境大学、米子工業高等専門学校、鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、中国電力(株)鳥取支社、(株)山陰合同銀行代表取締役専務鳥取営業本部、(株)鳥取銀行、(地独)鳥取県産業技術センター、(財)とっとり地域連携・総合研究センター、(財)鳥取県産業振興機構(鳥取県中小企業団体中央会、日本貿易振興機構鳥取貿易情報センターは欠席)

### 2 鳥取県地域産業活性化基本計画について

企業立地促進法に基づき、本県における産業集積に向けた取り組みを定めた「鳥取県地域産業活性化基本計画」(平成19年10月国同意)が平成23年度末をもって終期を迎えるため、新たな基本計画の策定に向け、協議を行いました。

- (1) 協議会で出た主な意見
  - ・企業の事業再編で多くの離職者が出た影響もあり、特に事務職の求人が不足している。そのため、今後は、情報処理業、データセンターなどの企業立地を進めていきたい。
  - ・貸しオフィス、貸し工場を整備し、企業が進出しやすい受け皿づくりが必要。
  - ・半年から1年間程度の長期の学生インターンシップが必要。数週間のインターンシップでは意味がない。企業負担も生じるので、それを支援できるような制度づくりを考えていかないといけない。
- (2) 協議結果 別添「鳥取県地域産業活性化基本計画」について、協議会の承認を得た。
- (3) 今後のスケジュール 2月29日 国へ基本計画協議書提出  
4月1日 基本計画国同意(予定)

### 3 新たな産業集積支援フレームの策定を見据えた国に対する政策提言について

企業立地促進法における新たな産業集積支援フレームの策定を見据え、国に対する政策提言に向けた協議会としての合意形成を行いました。

#### ○政策提言の内容

- ①製造・研究開発・人材育成が三位一体で機能する、高度・先進技術型の「グローバルマザーファクトリー」(仮称)に向けた支援の検討
- ②企業立地促進法に基づく「研究開発・人材育成計画」(仮称)などの新たな支援フレームの検討



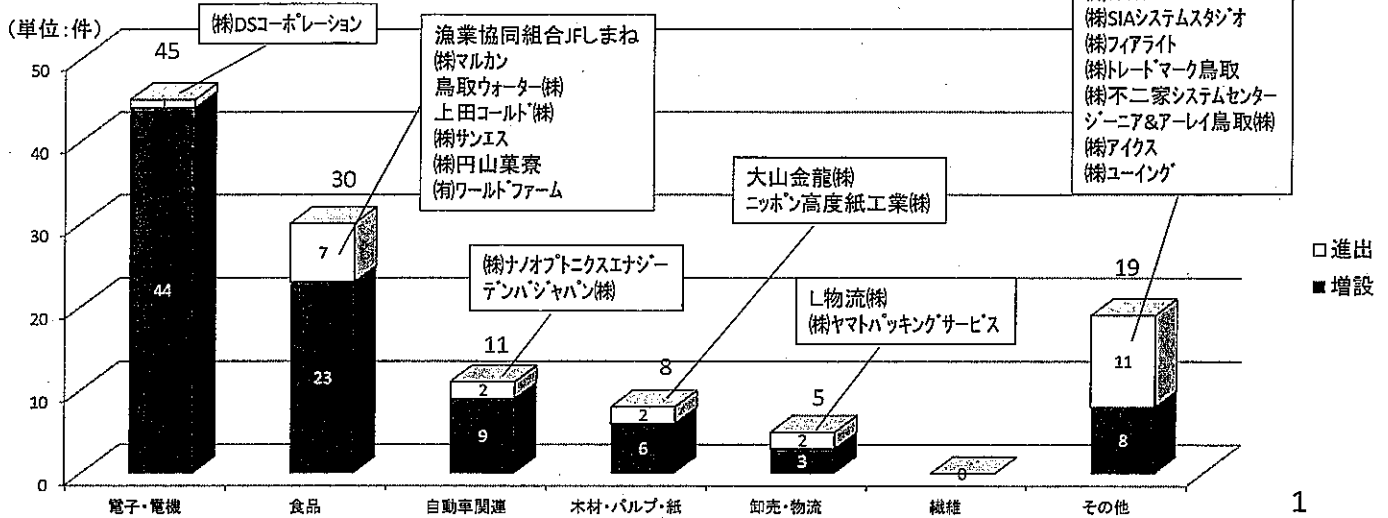
# 現行の鳥取県地域産業活性化基本計画の実績

## 1 企業立地件数

■ 基本計画策定(H19.10月)以降、鳥取県では118件(集積目標業種に限定すると99件)の企業立地を達成(H23.12月現在)

■ 進出・増設企業の特徴として、

- ①かねてからの集積産業である電子・電機関連産業が約40%
- ②本県の豊富な農林水産資源を活かし、食品関連産業が約25%
- ③日本海側拠点港に選定された境港を活かし、物流関連産業が近年増加傾向



## 2 目標に対する実績

区分	基準値 (A)	目標 (B)	実績 (C)	進捗率 (C-A)/(B-A)
企業立地件数	—	74件	99件	134%
新規雇用創出件数	—	3,339人	2,464人	74%
製品出荷額	9,606億円	10,673億円	10,050億円	42%
付加価値額	2,853億円	3,168億円	2,935億円	26%

■ 平成20年秋の世界同時不況により、製造業を中心とする企業の受注は激減し雇用情勢も急激に悪化、設備投資に対しても抑制傾向であった。平成21年3月を底に、徐々にではあるが回復してきていたが、昨今の急激な円高基調、東日本大震災など、県内経済は順調とはいえない。

■ 新規雇用創出件数、製品出荷額、付加価値額とも目標数値に到達していない。前述の世界同時不況、大手事業所の再編などの影響もあると考えられるが、これらの危機を乗り越えるべく、10年後の経済産業の姿を想定し、将来成長が見込まれる産業分野を戦略的に推進し、新規雇用の創出と県民所得の増加を目指す「鳥取県経済成長戦略」(平成22年4月策定)のもと、「ピンチをチャンスに変えて、国内外の市場に“打って出る鳥取型産業経済戦略”」を目指し、県経済の成長、県民所得の増大、雇用の拡大を実現していく。

# 新たな 鳥取県地域産業活性化基本計画の概要①

- 現行の基本計画をベースとして、「経済成長戦略」に沿った見直しを行うもの。
- 今後のスケジュール 2月29日 国へ基本計画協議書提出  
4月 1日 基本計画国同意(予定)

現行計画	新計画	
【集積目標業種】 電子・電機・液晶・太陽光発電・LED関連産業	【集積目標業種】 環境・エネルギー、次世代デバイス関連産業	} 経済成長戦略
自動車製造・自動車部品関連産業	エコカー関連産業	
繊維産業	バイオ・食品関連産業	
食品・健康科学関連産業	繊維産業	
木材・パルプ・紙加工関連産業	木材・パルプ・紙加工関連産業	
卸売・物流関連産業	卸売・物流関連産業	
	ICT(情報通信技術)関連産業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	} 経済成長戦略
【計画対象エリア】 鳥取県内19市町村(自然公園等を除く)	【計画対象エリア】 鳥取県内19市町村(自然公園等を除く) * 現行どおり	
【計画期間】 計画同意日(H19.10.5)から平成23年度まで	【計画期間】 平成24年度から平成28年度まで(5年間)	

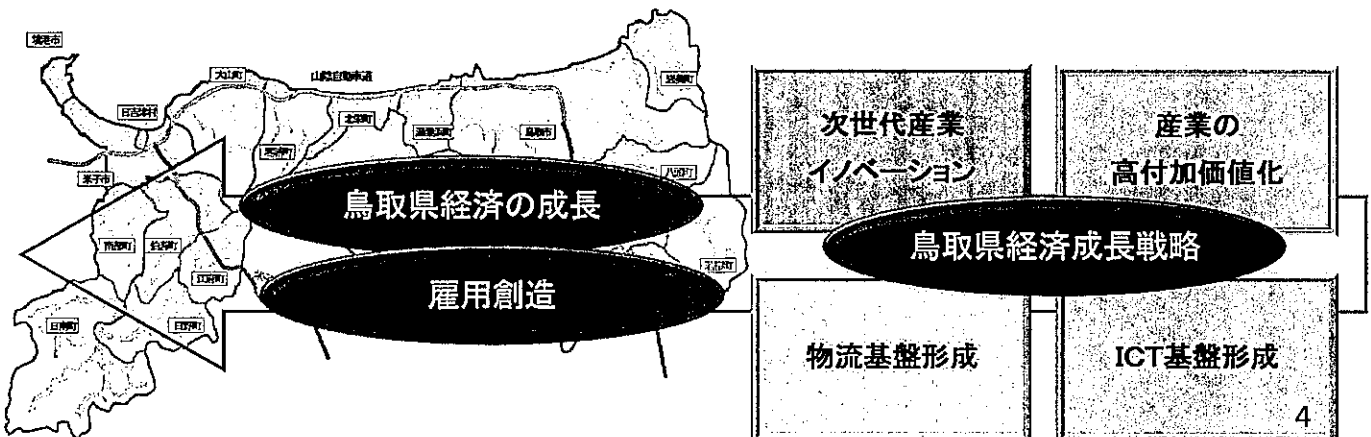
3

# 新たな 鳥取県地域産業活性化基本計画の概要②

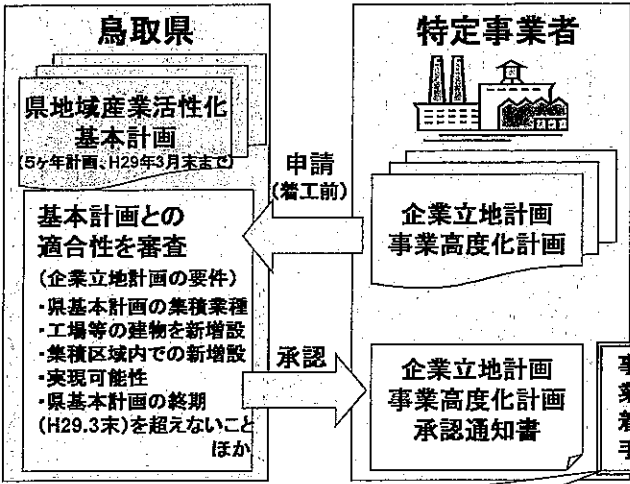
## 集積目標業種に係る新たな成果目標

- 「鳥取県経済成長戦略」(平成22年4月策定)、「雇用創造1万人計画」(策定中)で目指す数値目標、現基本計画の実績を勘案し、次期基本計画の数値目標を設定。

区分	実績	目標
企業立地件数	99件	115件
新規雇用創出件数	2,464人	3,000人
製品出荷額	10,050億円	10,563億円
付加価値額	2,935億円	3,085億円



# 企業立地促進法における優遇助成制度



## 課税の特例 (企業立地計画の施設の特別償却)

(償却率上限と最低投資額要件)

- ・建物及びその付属施設: 8%  
取得価額の合計額が5億円以上  
→ 食料品製造業等(下掲のうち追加業種)は5千万円以上
- ・機械及び装置: 15%  
1台(基)1千万円以上で総額が3億円以上  
→ 食料品製造業等(下掲のうち追加業種)は1台(基)5百万円以上で総額が4千万円以上

(その他要件)

- ・事業高度化に資するもの(=新製品等の製造設備、生産性を向上させる設備)
- ・平成26年3月31日までに供用開始されたもの
- ・県基本計画の集積業種で、かつ政令指定業種のみ対象

→ 政令指定業種(日本標準産業分類)→

- 11繊維工業、12衣服・その他の繊維製品製造業、17化学工業、23鉄鋼業、24非鉄金属製造業、26一般機械器具製造業、27電気機械器具製造業、28情報通信機械器具製造業、29電子部品・デバイス製造業、30輸送用機械器具製造業、31精密機械器具製造業

- 【追加業種】 09食料品製造業、10飲料・たばこ・飼料製造業、13木材・木製品製造業、14家具・装飾品製造業、15パルプ・紙・紙加工品製造業、49各種商品卸売業、51飲食料品卸売業、5211木材・竹材卸売業ほか

## 中小企業信用保険法の特例

特別保証枠の設定が可能

- 一般保証(限度額2億8千万円)とは別枠で保証(限度額2億8千万円)を利用可能
- 対象: 普通保険、無担保保険、特別小口保険
- 保証料率: 一律0.85%
- ※一般保証の保証料率は企業の業況により1.90%~0.45%までの9段階

電子、自動車、食品健康科学関連の自然科学研究所も対象

## 地方税の課税免除等 (企業立地計画の施設)

不動産取得税(県)及び固定資産税(市町村)の減免(土地・家屋)

- (要件)土地・家屋の取得価額が2億円超、食料品製造業等は5千万円超
- ・土地については取得から1年以内に家屋の建設に着手することが必要
  - ・土地は、対象家屋の対象部分の垂直投影面積が対象
  - ・固定資産税については減免制度の条例を制定している市町村に限る
  - ・県基本計画の集積業種で、かつ総務省令指定業種のみ対象

## 工場立地法の特例

緑地等面積率の規制緩和(計画期間内限定)

- 計画で指定する「企業立地重点促進区域」において市町村が独自に条例で緑地面積率等を緩和
- ※通常の緑地等面積率25%

## 知事の三洋電機株式会社訪問について

平成24年2月21日

産業振興総室  
企業立地推進室

三洋電機株式会社が三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社を平成24年4月1日付けで吸収合併することが発表されたことに伴い、鳥取市及び鳥取商工会議所と合同で三洋電機株式会社を訪問し、下記のとおり要請を行いました。

### 記

1 日 時 平成24年2月17日(金) 14時～14時40分

2 場 所 三洋電機株式会社 (大阪府守口市)

3 対 応 者 代表取締役社長 伊藤 正人 (いとう まさと)

4 訪 問 者 鳥 取 県 知 事 平井 伸治  
鳥 取 市 副 市 長 深澤 義彦  
鳥取商工会議所 専務理事 坂出 徹

### 5 要請内容

- ・三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社の優れた技術力で開発されたカーナビ（ゴリラ）、圧力IHジャー炊飯器（おどり炊き）、GOPAN等を鳥取の地で引き続き生産し、雇用をしっかりと確保していただきたい。
- ・空工場の活用も含めて、環境エネルギー分野等今後発展が見込まれる分野や鳥取の強味が発揮できる事業への新たな取組みをお願いしたい。

### 6 伊藤社長の主な発言

- ・円高の長期化や中国、韓国メーカーとの競争は非常に厳しく、いかに国内に事業を残すことが難しいか承知していただきたい。
- ・三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社を吸収したのは、収益的に厳しいので、経営の効率化の観点から一つの会社とした。
- ・技術はいつか陳腐化し、ここでしかできないものがなければ生き残れない。
- ・鳥取には愛着を感じているし、要望も理解するが、事業環境が生易しいものではないことは分かっている。



## 有限会社ワールドファームの倉吉市進出に伴う協定書の調印について

平成24年2月21日  
東京本部  
産業振興総室  
企業立地推進室

有限会社ワールドファーム（本社：茨城県つくば市）が、倉吉市に事業所及び工場を開設して、農作物の生産、冷凍・乾燥等の加工を行うこととなり、これを支援する鳥取県、倉吉市及び倉吉商工会議所との間で下記のとおり協定書の調印を行いました。

### 記

#### 1 有限会社ワールドファームの概要

- (1) 所在地 本社：茨城県つくば市谷田部 3395-1  
茨城工場（茨城県つくば市）、熊本工場（熊本県菊池郡大津町）
- (2) 代表者 代表取締役 上野 裕志（うえのひろし）
- (3) 設立 平成12年1月
- (4) 資本金 5,500万円
- (5) 業務内容 業務用加工野菜(カット・冷凍・乾燥)の製造・販売

#### 2 立地計画の概要

倉吉市に事業所及び工場を新設し、農作物の生産・加工を行う。

- |        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| ① 事業所名 | 有限会社ワールドファーム 鳥取支店                     |
| ② 所在地  | 事業所：倉吉市上井374番地8<br>工場：倉吉市関金町関金宿141番地  |
| ③ 事業内容 | 自社農場及び契約農家でゴボウ・葉ネギ等を生産し、冷凍・乾燥等の加工を行う。 |
| ④ 投資額  | 7億6,000万円                             |
| ⑤ 雇用計画 | 30人程度（3年後）                            |
| ⑥ 本格操業 | 平成27年1月（工場操業予定）                       |
| ⑦ 立地理由 | 事業拡大に伴う国内拠点分散ニーズ、地元関係者の熱意             |
| ⑧ その他  | 企業立地等事業助成条例のリスク分散加算を適用予定              |

#### 3 調印式

- (1) 日時 1月25日(水) 午前10時～10時40分
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 有限会社ワールドファーム

会長 幕内 進  
代表取締役 上野 裕志

吉良食品株式会社(加工事業パートナー)

代表取締役 吉良 慶彦

鳥取県知事 平井 伸治

倉吉市長 石田 耕太郎

倉吉商工会議所 会頭 倉都 祥行



倉都会頭 吉良社長 上野社長 幕内会長

## 株式会社鶴見製作所の研修所設置に伴う協定書の調印について

平成24年2月21日  
産業振興総室  
企業立地推進室

株式会社鶴見製作所（本社：大阪市鶴見区）が、各種ポンプの研修と海外展開のための外国語教育等の充実を目的として、米子工場内に研修所を設置することに伴い、これを支援する鳥取県及び米子市の間で下記のとおり協定書の調印を行いました。

### 記

#### 1 株式会社鶴見製作所の概要

- (1) 所在地 大阪市鶴見区鶴見四丁目16-40 (工場：京都、米子、中国上海、台湾)
- (2) 代表者 代表取締役社長 辻本 治 (つじもと おさむ)
- (3) 設 立 昭和26年
- (4) 資本金 51億8,850万円
- (5) 従業員 882名 (うち米子工場：145名)
- (6) 事業内容 水中ポンプ・真空ポンプを主力とした各種ポンプとその関連機器の製造

#### 2 計画の概要

米子工場内の旧事務所棟を廃止し、事務所兼研修所棟を建設し、各種人材育成研修を行う。

① 工場名	株式会社鶴見製作所 米子工場
② 所在地	米子市夜見町2700番地
③ 研修内容	各種ポンプの知識向上及びインド・中国・韓国など海外展開のための外国語の研修
④ 投資額	約3億5,000万円
⑤ 雇用計画	6名
⑥ 操業開始	平成24年3月
⑦ その他	企業立地等事業助成条例のリスク分散加算を適用予定

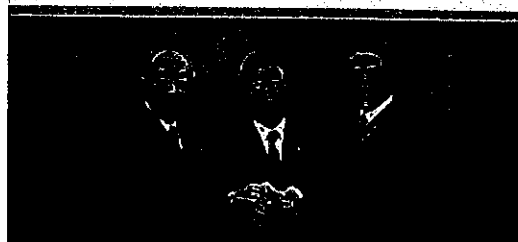
※企業立地事業補助金は、研修所部分のみ対象

#### 3 調印式

- (1) 日時 2月6日(月) 午後4時20分～5時
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 株式会社鶴見製作所

代表取締役 辻本 治  
鳥取県知事 平井 伸治  
米子市長 野坂 康夫

株式会社鶴見製作所の研修所設置に係る  
協定書調印式



#### 【元気な鳥取県産業推進プロジェクト(予算枠)の執行について】

##### 企業立地助成制度のPR

掲載日	平成23年10月24日(月)	平成24年1月31日(火)
内 容	東日本大震災を契機にした国内企業のリスク分散の観点からの工場立地の動きを捉えるべく、本県の企業立地に係る優遇助成制度を全国へPRし、企業立地の促進を図る。	本県の企業立地助成制度について、市町村優遇助成制度との併給による手厚い助成とマザー工場化に係る投資に対する全国トップクラスの助成率を全国へPRし、企業立地の促進を図る。
掲載媒体	・日経産業新聞 ※白黒 5段 1/2 ・特集記事「事業継続の観点から見直される企業の立地戦略」の中での広告	・日経産業新聞 ※白黒 5段 1/2 ・中四国産業広告特集「地域活性化への呼び水に―自治体の新たなチャレンジ」
経 費	499千円 (原稿制作費+広告掲載料)	263千円 (原稿制作費+広告掲載料)

とよくら  
豊蔵合同会社の工場設置に伴う協定書の調印について

平成24年2月21日  
産業振興総室  
企業立地推進室

豊蔵合同会社（本社：鳥取市）が、鳥取市において農水産物加工食品の製造工場を設置することとなり、これを支援する鳥取県及び鳥取市の間で下記のとおり協定書の調印を行いました。

記

1 豊蔵合同会社の概要

- (1) 所在地 鳥取市佐治町葛谷212-1
- (2) 代表者 代表 吉田 豊蔵（よしだ とよぞう）
- (3) 設立 平成23年11月
- (4) 資本金 100万円
- (5) 事業内容 食品（農水産物の加工食品）製造及び販売

※合同会社とは、平成18年の会社法改正以降、新規設立が認められなくなった有限会社に代わって、今後多く設立されることが見込まれる会社形態。1円以上の出資金、代表社員1名のみで設立ができ、全社員が有限責任。

2 工場設置計画の概要

鳥取市内の空き工場を活用し、農水産物加工食品の製造を行う。

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| ① 工場名  | 豊蔵合同会社                        |
| ② 所在地  | 鳥取市佐治町葛谷212-1                 |
| ③ 事業内容 | 県産農水産物を中心とした加工食品製造（漬物、一夜干しなど） |
| ④ 投資額  | 3,500万円（5年間の賃借料含む）            |
| ⑤ 雇用計画 | 25名                           |
| ⑥ 売上計画 | 2億7千万円（3年後）                   |
| ⑦ 操業開始 | 平成24年3月（予定）                   |

3 調印式

- (1) 日時 2月13日（月）  
午前11時～11時40分
- (2) 場所 鳥取市役所 第1応接室
- (3) 出席者  
豊蔵合同会社 代表 吉田 豊蔵  
鳥取県 知事 平井 伸治  
鳥取市 市長 竹内 功



# 株式会社ウェストバイオマスの工場新設に伴う協定書の調印について

平成24年2月21日  
産業振興総室  
企業立地推進室

三光株式会社（本社：境港市）が、株式会社ウェストバイオマス（本社：境港市）を設立して、下水道汚泥等を炭化処理して成型炭を製造するための工場を新設することになり、これを支援する鳥取県及び境港市との間で協定書の調印を下記のとおり行いました。

## 記

### 1 株式会社ウェストバイオマスの概要

- (1) 所在地 境港市昭和町5番地17
- (2) 代表者 代表取締役 三輪 陽通
- (3) 設立 平成22年12月
- (4) 資本金 1,000万円（平成24年2月15日現在）  
          <平成24年2月末 増資予定 4,600万円>

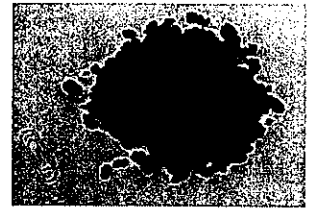
出資額	三光株式会社	2,800万円
	豊田通商株式会社	900万円
	日本臓器製薬株式会社	900万円

- (5) 事業内容 産業廃棄物、一般廃棄物のリサイクル製品の製造、販売

### 2 工場新設計画の概要

境港市に工場を新設し、下水道汚泥等を原料に成型炭を製造する。

- |         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| ① 工場所在地 | 境港市潮見町2番2                       |
| ② 事業内容  | 下水道汚泥等を炭化処理することによる成型炭の製造        |
| ③ 投資額   | 約18億4,100万円                     |
| ④ 雇用計画  | 12名                             |
| ⑤ 売上計画  | 4億円（工場稼働2年後）                    |
| ⑥ 操業開始  | 平成25年3月（予定）                     |
| ⑦ その他   | 民間事業者が下水道汚泥等を炭化処理する施設を設置するのは日本初 |



### 3 調印式

- (1) 日時 2月15日（水）午前10時分～10時50分
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 株式会社ウェストバイオマス

代表取締役	三輪 陽通
豊田通商株式会社	
新規事業開発部長	井上 義博
日本臓器製薬株式会社	
プラント事業本部長	菅野 純博
鳥取県知事	平井 伸治
境港市市長	中村 勝治

